

令和元年第2回砂川市議会定例会

令和元年6月18日（火曜日）第2号

○議事日程

開議宣告
日程第 1 一般質問
散会宣告

○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

多比良 和 伸 君
永 関 博 紀 君
沢 田 広 志 君

○出席議員（12名）

議 長	水 島 美喜子 君	副議長	増 山 裕 司 君
議 員	中 道 博 武 君	議 員	永 関 博 紀 君
	多比良 和 伸 君		佐々木 政 幸 君
	高 田 浩 子 君		飯 澤 明 彦 君
	増 井 浩 一 君		沢 田 広 志 君
	辻 勲 君		小 黒 弘 君

○欠席議員（1名）

議 員 北 谷 文 夫 君

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂川市監査委員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	湯 浅 克 己
病院事業管理者	平 林 高 之

総務部長	熊崎一弘
兼 會計管理	
市民部長	峯田和興
保健福祉部長	中村一久
経済部長	福士勇治
建設部長	近藤恭史
建設部技監	小林哲也
病院事務局長	朝日紀博
病院事務局審議監	山田基
総務課長	東正人
政策調整課長	井上守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	河原希之
------	------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	山形讓
--------	-----

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊崎一弘
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	福士勇治
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	和泉肇
事務局次長	川端幸人
事務局主幹	山崎敏彦
事務局係長	斉藤亜希子

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席、遅参の届け出のあった方を事務局長に報告させます。

○議会事務局長 和泉 肇君 本日の会議に欠席と届け出のありました議員は、北谷文夫議員であります。

○議長 水島美喜子君 議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

○議長 水島美喜子君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 (登壇) おはようございます。それでは、通告に基づきまして、大きく2点についてお伺いいたします。

1つ目は、人材育成について。これまで市は人材育成と地域づくりの担い手不足を解消するため、市民活動団体の紹介や市民活動等ステップアップ講座、地域力UP講座などを開催してきました。しかし、現状は各地域で活動している団体において、高齢化による会員の減少、事務局機能の低下、また同じ人材が複数の地域活動を担わなければならないことによる負担増など、状況が改善しているようには感じません。市は現状をどのように感じ、今後どのように改善していこうと考えているのかをお伺いいたします。

大きな2つ目、自治体ポイントの創設について。総務省がマイナンバー制度の実施に伴い、さらに普及啓発のため、自治体ポイントの推進を提唱しています。この自治体ポイントは、銀行や航空会社、各種クレジットカード会社など参加民間企業とのポイントやマイレージと合算でき、それを地域の公共施設や商店、オンラインショッピングなどで使用できるものです。また、地域づくりのボランティア活動や町内会活動などでもポイントが付与されることにより、地域活性化の一助となることを見込まれます。さらに、2020年秋以降には、この自治体ポイントに対し国はプレミアムポイントを付与することも検討しています。この自治体ポイントを創設することで地域の経済の活性化、また人材育成や協働のまちづくりの推進に寄与するものと考えますが、市の見解をお伺いします。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 私からそれぞれご答弁させていただきたいと思いません。

まず、大きな1、人材育成についてでございます。市民活動団体の活動に携わる人材の育成と担い手の不足は、平成25年に制定いたしました協働のまちづくり指針の中でも市民活動団体が抱える課題として捉えておりました。市としての現状把握につきましては、

市民活動団体に限らず、全ての団体において担い手不足、特に若年者の割合が低いという状況は共通課題として認識しているところでございます。市民活動を進めていく上で、活動内容がなかなか理解されず仲間がふえていかない、活動する人が不足しているなどの課題や会員が高齢化しているほか、各団体において同じ人が幾つも重複して活動している現状から、それをカバーする次の若い人に育ってもらい、一緒に活動しながら世代交代を含めて取り組む組織づくりが大事であると考え、市民活動団体と市がそれぞれ認識を共有してきたところでございます。

砂川市が進めている協働のまちづくりは、市が主導して全てを行うのではなく、市民と市が対等の立場でお互いの役割と責任を認め合い、相互に補い合い、行動していくことであることから、常に市民活動団体にも協力をいただきながら、市民活動団体との懇談会などを経て、市民活動団体登録制度の実施、また平成25年度より市民活動入門講座、平成26年度よりステップアップ講座、そして平成29年度より地域力UP講座を開催し、人材育成と市民活動を支える担い手確保を重点に置き、協働意識の醸成に努めてきたところでございます。平成26年度に開始した市民活動団体登録制度に登録されている団体の数は17団体で、26年以降新規に設立された市民活動団体は2団体、そのうち1団体は市民活動入門講座の受講生が代表になり、現在でも活動されておりますが、一方で長い歴史のあるボランティア活動団体がことし3月に解散されたところであり、高齢化による会員の減少を起因とした団体減少は今後も続くことが想定され、若年層への協働意識の醸成がますます重要になってきていると感じているところでございます。これまで地域力UP講座の中では、自分たちの活動を市民に知ってほしいという思いなどを伝えるなど、実際に活動している市民活動団体の紹介を講座の1コマとして実施しており、市民活動団体に接していない受講者がこの講座で少しでも団体に興味を持ち、参加や加入、新たな団体の立ち上げなどにつながればという思いで開催しておりますが、市民活動を行いたいという自主性の構築にはなかなか結びついていなく、苦慮しているところであります。

今後どのように改善していくかにつきましては、人材確保を目的とした施策である地域力UP講座の見直しが挙げられます。今年度の講座は来月からの開催を決定しておりますので、若年層が多く受講していただけるようにPR活動の充実や受講後に全員に行っている受講アンケートを見直しし、市民活動に対する活動意欲についての設問等の追加を検討していきたいと考えております。人材育成に関しましては一朝一夕にできるものではなく、長期的なスパンでの施策の継続も重要であります。今後においては新しい施策の展開についても幅広く調査研究していきたいと考えているところでございます。

次に、大きな2、自治体ポイントの創設についてご答弁申し上げます。まず、自治体ポイントを利用するに当たってはマイナンバーカードが必要となりますが、マイナンバー制度につきましては社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する情報が同一人の情報であることを確認するために活用するもので、行政を効率化

し、国民の利便性を高め、公平、公正な社会を実現するための社会基盤となる制度として導入されました。平成27年10月よりマイナンバーの通知が始まり、平成28年1月以降行政諸官庁に提出する各申請書等にマイナンバーの記載が求められるようになっております。マイナンバー制度が本格的に運用された平成28年1月からマイナンバーカードの交付が開始されておりますが、平成31年4月1日現在、全国における交付率は13%、北海道における率は10.8%、砂川市における交付率は11.3%となっており、残念ながらマイナンバーカードの普及が進んでいないのが現状であります。このため、総務省においてマイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進を図るために創設されたものがマイナンバーカードにポイント機能をプラスし、クレジットカードなどのポイントを自治体独自の自治体ポイントに交換し、地元の商店街などで利用できる仕組みを構築することで地域の消費の拡大につなげることを目的とした自治体ポイント制度であり、マイキープラットフォームというシステムを介して利用するもので、平成29年9月から稼働を開始されているところであります。

このシステムを活用した自治体ポイント制度に参加するには、目的に賛同する市町村等で構成されるマイキープラットフォーム運用協議会に参加することが必要となっておりますが、現在全国1,720市町村のうち約400市町村の参加にとどまっており、そのうち70の市町村が自治体ポイント制度に参加しておりますが、北海道では1町の参加にとどまっているところであります。この制度につきましては、クレジットカード会社のポイントや航空会社のマイレージなどを自治体ポイントに交換し、地元の商店街での商品購入、公共施設の利用、オンラインショップでの全国の特産品の購入などに利用することができることから、その効果としてマイナンバーカードの利便性の向上、当該自治体内の消費拡大、また自治体が独自でボランティア活動などにポイントを付与する場合にその付与の対象となる活動への積極的な住民参加が期待されているところでございます。一方で、全国的にも参加が70市町村であるように、この制度が普及していない要因として、マイナンバーカードの交付率が依然低い状況にあること、クレジットカードなどのポイントにはさまざまな特典があるため、利用者にとって自治体ポイントに交換するメリットが乏しいこと、各種ポイントを自治体ポイントに交換するまでの手続が煩雑なため、利用者が少ないと予想されることなどが挙げられております。また、自治体ポイントを利用できる店舗などの環境の整備やボランティア活動や人材育成など自治体独自のポイントを付与する場合にはどのような活動に対しどの程度のポイントを付与するかなどが問題となっております。このことから、本市といたしましては、2020年7月をめどに開始されるマイナンバーカード所有者への自治体ポイントにプレミアムを加算する事業への参加も含め、自治体ポイント制度を実施している先進自治体及び国の動向を注視し、情報の収集に努めるとともに、関係部署とも情報共有を図り、調査研究を進めながら慎重に検討していきたいと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、順次再質問していきたいと思うのですが、人材育成は本当に難しいのだろうと思いますし、実際地域の中でいろいろな活動を通して感じることは、いつも同じメンバーでいろいろなことに対して真剣に取り組む部分と、またなかなか新しい人が参画してもらえないなというのを常を感じながらいろいろな活動をしているわけなのですけれども、今言われたように若年層に対するなかなか新しい担い手が出てきてくれないのは今に始まったことではないのだろうとは思いますが、その中でこれまでも委員会を通じて何度となく、この人材育成を急ぐべきだというようなお話はさせていただいてきたわけなのですが、なかなかそれが実績として結びついてこない。

このまちの将来のことを考えたときに、今協働のまちづくりとしてどの自治体も、砂川市も含め、市民との協働ということでいろいろなことを進めようと。それは、まちの規模が小さくなっていくにしろ、大きいまちも例外ではないと思いますが、そうやってやっていかないと、この地域、そして北海道、またこの国として将来にわたって地域づくりがなかなか進んでいかないだろうということで、市民参画も含め協働のまちづくりとして皆さんやっておられると思いますけれども、実際のところはこれまでどちらかというと行政主導でやっていることが多くあったと思うのですが、それを協働のまちづくりということで市民の皆さんにも意識を高く持っていただいて、参画していただきながらともにまちづくりしていきましょうとしたわけなのですが、実際は新しい人が生まれてこない中で今まで、よし、ではわかった、頑張ろうといていろいろな活動に参加してくれてきた方たちが高齢化してきている。その中でどんどん残った人たちに負担が多くのかかっている。今はそんな現状なのではないかなと危惧するわけでございます。

何とか今の現状をまず早急に打破しなければいけないのだろうとを感じるわけなのですが、新しい人がぼんと出てきて、すぐいろんな活動が始められると、それは一番理想的なことなのですけれども、まずは今残された地域活動の担い手、そういった方たちにお声がけをして、いろいろな活動をされている方たちにお声がけをして、一度懇談会みたいなものを開催して、それぞれの団体の現状だったりとか将来展望、それからいろいろな課題があったのだけれども、うちの団体はこう改善できたとか、そういったことを話し合う場をまず設けていただいて、その中でひょっとすればああ、そういう団体もあったのだと気づく方もおられると思いますし、先ほどご説明しましたけれども、同じ人材がいろいろな活動を重複し、負担が増大しているという話をさせていただきましたけれども、少なくとも1つ地域の活動をやっている方というのは2つ、3つやる可能性はあるわけなのです。そういう人がまずはいろいろな活動を知っていただいて、興味のあることが1つでも2つでもほかに見つければ、そういう方は2つ、3つかけ持っていただける可能性はあるのではないかなと。これは長くはもたないです。今の現状、今のやらなければいけないこと、それぞれが負担に感じていることをまず解消するために、そういった形で進めていくのも

一つの手ではないかなと思うのですけれども、そのあたりについてお伺いいたします。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 市民活動団体が私どもに登録されている部分では先ほどお話ししたように十数団体ありまして、地域力UP講座の中で活動紹介をしてもらうという行為も、これは市民活動団体の皆さんからぜひそういう場をつくってほしいという要望に基づきまして、検討した中で、そういう科目といたしますか、部分をやって、紹介させてもらった経過がございます。一朝一夕にそういう人材がつかれるということも思っていませんし、地道な活動をしながら私どもは思っておりますので、人材育成については、先ほども述べましたけれども、一歩ずつ地域力UP講座などを使いながらやっていきたいと思っております。

それから、横のつながりのための懇談会等々という部分につきましても、市民活動団体それぞれ生まれ育ちが違って、私どもで把握している部分では非常に幅広いそれぞれの活動をされております。目的が、方向が同じようなボランティアであったり、学習だったり、それぞれスポーツだ、文化とかいろいろあると思うのですけれども、目的が同じ方向に向かっている団体同士が懇談するのは非常に有効だと思うのですけれども、目的を求めるところがまちづくりなのか、環境整備なのか、それから高齢者のための対策、動きだとか、そういう方向が違っていると懇談してもなかなかうまくいかないのではないかが私どもの事務局的に思っていることでありましたけれども、今ほどお話があったように何かいい方法がという部分で、懇談するにもどうい話をしましょうかというときに、目的がそれぞれ皆さん違っていると懇談しづらいので、その手法も含めて今後検討して、私どもが把握している、ホームページ等々で周知させていただいている市民活動団体の皆さんと改めてどういう手法がいいのか、どうい話し合いに持っていきたいのかを話をさせていただきながら、その可能性は探っていきたいとは思っているところでございます。

また、若い方々の組織化といいますか、人材育成についても非常に難しく、皆さんそれぞれ仕事を抱えながら日々過ごしているというところの中で、その仕事が終わった自分の時間をどう使っていくかというのは千差万別あるのかなと思っております。ただ、その一つとして、余暇を利用する部分でそういうイベントですとかボランティアだとかというのは非常に活動していただきたいなと私どもも思っております。その機会の手法については、今地域力UP講座の中で若い人が集まれる方法はないだろうかということで事務局も検討しているところでございます。市の職員というくくりでは積極的に参加するように半命令的にもあったのですけれども、参加いただいておりますが、それ以外の若年層、20歳代の方々が参加できるように、時間も比較的遅い時間を設定しているので、市内の企業さんにも協力いただく部分もあるかもしれませんけれども、若い人がぜひ参加できるように、これも7月から、今募集している最中なのですけれども、講座単位でも受講できるようにしておりますので、その辺はご協力いただければ、広く若い人たちが参加できるようなこ

ちらからのアクションも進めていきたいと思っているところでございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 平成25年から始めて、26年、29年と名称を変えながら、趣向を凝らしながら今まで人材育成という形の施策をとっているわけなのですが、それでも5年、6年もうたっているわけで、その中で試行錯誤しながら、長い目で見ながらということやってきてはいると思うのですが、ここまでなかなか難しいということにはわかったのだろうと思いますし、今までのやり方ではなかなかこの先も難しいのではないかなというのはぜひ感じてもらいたいと思いますし、その中で、では今度はどうしたらいいのだろうということを実際にみんなで考えていかないと、半世紀続いたボランティア団体も人材不足でなくなったという例もありますけれども、本当にまちの中で危機的な状況にどんどん陥っていくのではないかという肌で感じている部分がありますので、そちらに関していろいろ再検討していただければと思うのですが、いろいろな人材育成の流れの中で、もちろん参画してもらうことは大事なのですが、その中から新たな担い手もしくはできれば、まだまだまちの中には足りない事業がたくさんありますし、そこにいろいろな方が意欲を持って取り組んでいただける。そのためにはそれを先導するリーダーというのが必ず必要になってくる。今地域の中で人材育成はしているのですが、特段リーダーを育てるという目的ではなく、今はそれを受講された中からリーダーが出てくるのを待つというような形の手法に見えるのですが、今後リーダーの存在はこのまちにはまだまだ必要で、そういう方をターゲットに重点的に育てることができないものか、そんなふうを考えるわけなのですが、これは企業の中では必ず行われている人材育成のプログラムなのですが、リーダーに求められる能力としては行動力がある、発想の柔軟性が高い、コミュニケーション能力が高い、イベント等の企画立案能力がある、意見の調整能力が高い、これらを総称してリーダーとしての資質というようなことで考えられているわけなのですが、この行動力は、時間的制約だったりだとかいろいろなものがあるにしても、それ以外の部分に関してはスキルは伸ばせるのではないかと、いろいろな企業や地域でこういったことをしっかり伸ばしていくためのプログラムというものが行われている部分もあるわけなのですが、砂川市においてリーダーの育成、こういうのも少しこれからは考えていったほうが良いのではないかと考えるわけなのですが、そのあたりについてどう考えているかお伺いします。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 リーダーの育成についてのご質問でございます。市民活動を発足させるですとか、市民活動団体を組織して、そこをまとめて先頭になってやっていくという部分は、行政が主導するものではなくて、その目的に応じた団体さんがその目的を持った方々と一緒につくり上げていくという部分があると思います。ですから、さきにもお話ししましたが、市民活動団体が目的はそれぞれ多岐にわたっているというところ

を考えたときに、リーダーたるべき資格が、当然事業に対しての認識がないとそのリーダーは育たないと思いますし、ただ単純にリーダーを養成するという部分については、私もがやる協働のまちづくりの中でやるのではなくて、学習機能だとか教育の部分で、過去にも若い世代のリーダー研修、今も小中学校でやっているようですけれども、それが社会人としてどうなのかという判断になってくるのではないかと考えております。市民活動団体、広範囲な部分についての、そこにピンポイントでリーダーを養成するのは私どもではなかなかし切れないのかなと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 子供のころのことを思い出しますと、リーダー研修会とかといって宿泊しながらいろいろなことについて学んだという経験も確かにあります。それが今につながっているかどうかはわかりませんが、リーダーが生まれるということは、それだけ地域のいろいろな人たちを巻き込みながら参画していただける、そういう存在なのだろうと。いろいろな地域力を高めるための講座を開いて、座学を開いて、いわゆる詰め込み型というか、そういう形での育成になると、なかなかリーダーというものは待っているのは時間がかかるのかなと。今は地域を見ても、こいつはいいリーダーシップを持っているなという人は何人かいるのです。でも、そういう人たちってワンマンプレーが多くて、なかなか巻き込む力までは難しいのかなと。そのうちに、見ていると、いろいろ意識を高く持って、能力もあるのになと思いつつも、いろいろなことをやっていくうちに、なかなか周りがついてきてくれないものだから、そのうちにそういう活動も少なくなっていってしまうなんていうことをこれまで、議員になって8年になりますけれども、見てきた背景もございませう。そういう原石というか、そういう方たちもこのまちにもたくさんいらっしゃると思うので、そういう方たちにリーダーとしての研修、大人のリーダー研修、そんな感じでリーダーたるべきものというものを教えてあげたりだとか、人の巻き込み方、いろいろな人とかかわり方、ではどこでそういう人たちとかかわることができるのか。いろいろな情報をその方たちを集めて共有することで未来の次世代のリーダーなんかを育成していくことも可能なのではないかなと、そんなふうにも考えるところでございませうので、リーダー育成についても考えていただきたいと思つた。

今までいろいろ話をさせていただきましたけれども、人材育成というのは結構緻密な何か戦略的なものが必要なのではないかなと感ずるのです。先ほど私も話しましたが、やっぱり座学中心、そして育つのを待つというスタイルがこれからも本当にそれでいいのかということで、本来であればもっと戦略的に、それから何を目的として人材育成をするのかということを確認しながら、そしてどうなったときにそれが達成されたというような目標値、そのあたりのことをしっかりと設定して人材育成を進めるべきなのではないか、そんなふうにも考えるわけなのですが、これからはなかなか人材育成に成果目標を立てることは難しいのかもしれないのですけれども、そのあたり例えばこういうふうになったときに

この人材育成のプログラムは成功したというような指標をつくることはできないものなの
でしょうか。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 リーダーの育成ですとか人材育成、私どもが協働の部分で市民
活動をする団体がふえていく、活動が純粹に進んでいくというところはバックアップしな
がら進めたいという思いはあるのですけれども、人材育成というくくり一つとっても、ど
の程度をもって人材育成と言えるのか、新たに表舞台に出てきて活動し始めたことが人材
ができたと言うかという、決してそうではないと思うのです。それぞれの皆さんがまち
づくりについてどう考えて、自分も参加するその一歩をどう私どもが背中を押すかを人材
育成として考えなければならないのかなと私どもは思っておりますので、今地域力UP講
座を年3回なりやっていますけれども、そのカリキュラムの中でどうやれるかは毎年苦労
しながら、今に合うようにとかと考えながらカリキュラムを決めながらやっていますので、
そこを創意工夫しながら、また若い人も含めて、ここの講座を中心として、そういう人材
が育つような科目ですか、過去には市民活動団体をつくってみましょうとかという題目で
皆さんと一緒に話し合う場もあります。座学ということではなくて、ワークショップが座
学かどうかはよく私的には判断できないのですけれども、皆さんと話し合いながら、知り
合いになりながらやっていくという講座を開いておりますので、私どもはまずは参加して
もらわないことには進まないと思っておりますので、まずは人材育成の第一歩として、そ
の講座に、そういうカリキュラムをやっているところに参加いただくという努力を続けて
いきたいと思っておりますのでございます。具体的な戦略があるかというとなかなかない
ですけれども、今やれることとしては7月以降ある今年度についても多くの人に来ていた
だいて、やる気という部分の背中を押せばと思っておりますのでございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 設定は非常に難しいのだろうと、どこまで行ったら正解というものも
設定は難しいだろうとは感じるのですけれども、ただ具体的な目標を決めるのは大事な
かなとは思っています。これから砂川市、予算の中にも上がっていますけれども、まちなか
の集客施設をつくるだとか、にぎわいを創出していくだとか、それから砂川の中で地域
の中で課題とされていることはたくさんあると思うのです。そういったことをテーマにする
だとか、そういうことを解決するために会を立ち上げてもらうだとか、いろいろな手法は
あると思うのです。ただ、目標だったりだとか、参加してくれた人たちの意欲だったりだ
とか、モチベーションだったりだとか、そういうことにも目標設定は必要不可欠なのでは
ないかなと感じるのです。そういうこれからの砂川市の課題、今の課題、特に若い人たち
を集めるのであれば、これから将来にわたっての課題、そういったところを集まっていた
人たちから考えてもらい、さらにそれを解決してもらうような組織づくり、そういった
ことまで考えてもらうことができるのであれば、これは先々地域の担い手としての可能

性としてはぐっと上がっていくでしょうし、このまちにとってもすごく大事なことなのではないかなとは感じるわけなのです。本当に人材育成って形のないものなので、なかなか指標をするにも難しいし、評価するにも難しい。ただ、現状は刻一刻と担い手が少なくなっているのは危機感として考えていただかなければいけないわけですし、その危機感を市民の皆さんと共有しなければいけないというのはすごく感じる場所ではありますので、その辺も今後は踏まえながら考えていただきたいと思います。

最後に、人材育成は、環境衛生、さつき清掃の問題とかいろいろありますけれども、環境だったり、衛生だったり、防災だったり、教育だったり、産業だったり、観光だったり、歴史だったり、文化だったりという多岐にわたる分野での活躍が必要不可欠ということで、協働を進めていくためには必要なのですけれども、現行でいうとそれぞれの縦割りでそれぞれが課題としている部分、それからこれから取り組みたいと思っている部分、そういう部分に対していろいろなワークショップを開いたり人材育成をしていたりというような現状はあるかと思うのですけれども、未来、将来の砂川の地域づくりをしていくためには総合的に担う人材育成というものを今やっているわけなのですが、地域力UP講座の中で今いろいろ人を育てようとしていても、商工では今地域ブランド構築のための人材、あれも一つの人材育成だと私は思うのですけれども、ああいうような形で進めている部分もある。そういうところがどんどん連携していくべきなのだろうと思うのです。なかなか市役所の中でそれぞれ横断的にいろいろなことを考えていくということは難しいのはわかりますけれども、今後の人材育成を考えていく上ではそういった部分、いろいろな課との連携をしながら、目的を共有しながら、成果を共有しながら、ほかの部署とも人材育成を協力しながらやっていくということが市民にとっても行政にとっても効率的なものになるのではないかと、そのように考えているわけなのですが、そのあたりについてはどのように考えておりますでしょうか。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 行政がやっている仕事は非常に多岐にわたって、協働のまちづくりを論議する中で、庁内推進会議ですか、庁内の職員に部課長で諮る会議体がございます。年1回開催しているわけなのですけれども、その中で各部署で市民と協働している事業は一番最初にカウントしたときに100以上の市民と行政と一緒に進めている部門、審議会であったり検討会であったりするのですけれども、そういうものを含めて100以上の数をもって、事業というか、協働事業をやっておりました。ですから、その部分を一つの部署で把握しながら、把握するのは結構なのですけれども、そこをその後指導、育成まで含めて一つの部署でやるのはなかなか困難なものではないかなと思いますし、それぞれ目指すところがあっての所管があるわけですので、それぞれの所管において環境に対する何か動きが欲しいなど、衛生組合とかがありますので、そういうところが協働の部分としてしっかりと活躍していただいていると思いますし、産業は今たまたまブランドを強化

するためにというような形で積極的に事業を展開しております。それは産業として農商工連携しながらという命題の中で進んでいるものでございますので、そこにまちづくりだからというところで全体をとということにはきっとならないのではないかと考えているところでもあります。行政自体多岐にわたっているので、そこを全てということにはなりませんけれども、連携は十分とれるのではないかと考えておりますので、その辺はそれぞれの担当と協議しながら、市民との協働のまちづくりという部分については引き続き努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 これまではそれでよかったのかもしれないのですが、本当に今の地域の状況は危機的状況にあることを大前提に置いていただいて、その中で横断的な取り組みをしないということが逆に言うと市民にとっては負担になっている。あっちでも呼ばれ、こっちでも呼ばれ、その中で似たり寄つたりの話をされる、そういうような話もよく聞きますので、そういうところも市民の負担も考えてあげながら、自分たちの業務優先ではなく、市民の目線に立って横断的なところで進められるところはぜひ進めていただきたいとは思いますが、今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。積極的な人材育成というか、しっかり目的を持ち成果指標を立てながらというのはぜひ第7期総合計画に向けて検討していただきたいと思ひまして、こちらの質問を終わりたいと思ひます。

次に、自治体ポイントの創設についてなのですが、1つ目の質問で人材育成のことをお話しさせていただきましたけれども、何とかこの人材不足を解消できるすべはないものかというようなことを考えた中で一つの手法かなと考えているわけなのですが、これの背景は国がマイナンバーを普及させたいことが大前提なのですが、その中で総務省的な考え方は地域の課題もよくわかっていると思うのですが、そういうことをやる上で一緒に地域の課題も解決していけないだろうかというようなことでこちらの取り組みというものになされているのだろうと思ひます。マイナンバーだ、キープラットフォームだ、クレジットカードだ、ポイントだと言われると、私でもついていくのもやっとなというぐらいの世代の話になってくるのだろうと思ひますけれども、ただ今の課題とされている若年層をいかに地域に取り込むかということであれば、このポイントだとかマイレージだとかという一見複雑なように聞こえるものもそういう年代からしてみたら日常茶飯事に行われていることであって、それが若年層に向けた一つの人材育成、それから人材確保、それからこういうインセンティブがあることによって一歩地域づくりに踏み出す、そういうきっかけづくりにはつながるのではないかなと、そんなふう思うわけなのですが、いろいろな自治体さんも様子見段階というか、いざ始めたはいいけれども、わっとみんなが飛びつくような状況ではなくて、慎重に慎重にそのまちのできることから進めているのかな、そんなふう感じるわけなのですが、これは2020年、お話ししましたが、プレミアムポイントを付与するということ、動機づけをするということを国で

考えていたり、今後保険証の関係でマイナンバーが付与されるみたいなことも、またそれぞれ保有率というか、マイナンバーの交付率が少し上がっていく可能性というのも将来的にはありそうな部分もありまして、何とかこちらのほうを少しずつでもいいので、できることから準備していただけないかと思っているわけなのですけれども、その一つとして自治体ポイントの一つの目玉と言える部分が自治体ポイントを使用できるふるさと納税のシステム、こちらがふるさと納税サイトのめいぶつチョイスというところがあるのですけれども、現在砂川市はこちらには登録していないと思うのですけれども、そのあたりを確認させていただければと思います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 今ほどのふるさと納税サイトの会社が運営しているめいぶつチョイスについては、私どもは登録していないところでございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 先ほどまだまだ参加の自治体数が少ないというようなお話もありましたけれども、それに伴って、このふるさと納税サイト、めいぶつチョイスへの参加の自治体も実はまだまだ、ほかの膨大な量を掲載しているサイトから比べると若干今は少ないのかなというところがございます。ただ、少ないということは逆を言うと見てもらえる可能性が高いのかなと。さらに、それぞれ自治体ポイントを獲得している地域はまだまだ少ないわけなのですけれども、ただそこで使える自治体ポイントをめいぶつチョイスの中から選ぶしか逆にはないのです。そうなったときには、砂川から魅力ある商品をまずここに掲載していただくだけでこの取り組みをスタートさせる価値はあるのかなというような気がするのですけれども、もちろんこれに登録する費用だったりだとか、この組合に参加する費用というのは多少かかるのかもしれないのですけれども、まずできることから。全てが整わなければ参加できないということではない、そのように思いますので、まずできることから参画していただければいいのではないかと思うのですけれども、そういう場合は少しでも、砂川のものが1つでも2つでもこのサイトを通じてほかの自治体から自治体ポイントを使い。また、自治体ポイントは簡単にたまるわけではないのですけれども、応援企業が今はたくさんありまして、そこがマイレージを自治体ポイントに移行してもいいですよ、それからクレジットカード会社とかも自分たちのポイントをこちら側に交換してもいいですよとして、ポイント自体は結構な部分があるのかなと。そういうのを今登録しておけば使っていただけるチャンスがふえる。そんな財源を使いながら、今後一つ一つ地域のポイントをいかにこれとリンクさせていくかを考えていくというのも一つの方法ではないかなと。また、2020年の秋の国が出すプレミアムポイントなんか少し恩恵を受けられることになるのではないかなと、そんなふう思うわけなのですが、ふるさと納税サイトめいぶつチョイス、こちらの掲載からまずスタートすると、そんなようなお考えがないか伺いたします。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 めいぶつチョイスの掲載について、今現在掲載されているところについては基本的には自治体ポイントを実施している自治体さんがそのポイントを集めた市民、住民に対して使い道としてめいぶつチョイスを使ってくださいというふうな形で使っていると思いますので、自治体ポイントを実施するイコールめいぶつチョイスの掲載というふうな思いを私的には思っているところでございます。もしかちょっと違ったら訂正しなければなりませんけれども、砂川市がめいぶつチョイスに登録するということは、砂川市民の皆さんが自治体ポイントの導入をされて自治体ポイントが使える状況にならないと登録する意味がないと思っておりますので、できるところからという自治体ポイントを実施する、そしてそのときにポイントを使う場所としてチョイスを設定することで一緒の部分になろうかなと思っておりますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 そのまちの自治体ポイントをそのまちでしか使えないということではないです。これは、各種旅行会社や飛行機のマイレージ等々から企業応援ポイントとして、それぞれの自治体ポイントを創設したところで登録しているマイキープラットフォームを通じてポイントを換金できる。そして、そのポイントを使って、めいぶつチョイスの中から、どこの自治体のものでもいいので、購入することができる。そこにポイントが使えるという私の認識でございます。まだまだ、調査研究はこれからなのだろうなというふうな感じをしておりますので、今後ぜひとも、市長はよく総務省、総務省と言いますけれども、ほかの省はお金がないからだめだと、総務省はお金があるから、総務省のやることはやったほうがいいみたいなことをよく言いますけれども、市長、実際この自治体ポイントに関する例えば推進に関する国の動向というか、意向というか、そのあたりは私が話すよりも市長のほうが詳しいのではないかなと思うのですが、今後国はこのプログラムを使いながらどのようなことを考え、またそれぞれその地域にどのような恩恵がということによってこれを創設していると、何かそのような情報とかは市長は何か聞いていらっしゃるのでしょうか。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 突然振られましたけれども、私は余り詳しくないです。かつて住基カードの導入のときに、国でIT革命ということで大々的にやるのだといいながら国も膨大なお金をかけ、市町村もかけて、いつの間にか消えてしまったのが各自治体の中にはトラウマになっているのは事実であり、これは総務省本気でやるのかいというのが首長の偽らざる気持ちだろうと思うのですけれども、私もその一人でありましたけれども、今回令和3年3月までには皆さん方の持っている保険証をそれに取り入れてやっていくという方針が出ましたので、これは早急に市民も巻き込んで導入に向けて進んでいかないとならないとは思っているところでございます。3カ年でやりたいと国のほうでも言っ

ておりますので、問題はそれを早急に周知しながら市民の方にカードをつくってもらおうと、そんな方向で進もうと考えています。

ただ、急にこの方針が出てきても、単純に皆さんがカードを使っても、その自治体ポイントを導入して使うためにはそれぞれの店に、読み取る機械というのですか、その設置とかいろいろな問題を考えると経費もかかりますけれども、その辺がまだ整理はされていないのですけれども、これは消費税の期限で間に合うのかと市長として単純に思っているところでございます。恐らくぎりぎり、急げば間に合うのか、そこまでみんなが理解してやってくれるのかは、商店街も含めて大分消費税では混乱しておりまして、大分不満が出ているようでございます。その中で新たな互換性のない機械をまたもう一つ置いてやっていくときには、恐らく商店街はうんと言わぬだろうと。応分の補助をしなければならないのかなと思いつつも、そこまでまだ詰まっていない話です。そういうのを手続を踏むと、日程的にいうとすごく厳しい話になるのではないかと。ただ、自治体ポイントを入れることによっていろいろ活用の道はありますので、部長に言っているのは早急に市民周知等も含めてうちの加入率をふやさないかと、次の展開はその後のことも一緒にあわせて考えて、機械を導入することも含めて早急に検討しなさいと申し上げておりますので、ある程度多比良議員のおっしゃる意向には沿っているかなと。ただ、私は余り詳しくないです、正直言ってこれは。そういうところでご理解をいただきたいと思えます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 これは、自分の親世代も含めてこれを説明するのは無理があるかなと正直思っているところもありますし、ただ若年層をいかにして地域に取り込むきっかけづくり、いろいろなことを考えていく上で国も同じような危機感を感じていると。その中で、健康ポイントだったりだとか、ボランティアポイントだったり、自治体ポイントだったり、いろいろなことを地域で独自に考えながら利活用、推進してくださいというようなことでありますので、ぜひともこれから若い世代を中心に行政の中でも考えていただいて、そういう人たちがいかに利用しやすいのか、どういうことだったら若い人がこれに興味を持つだろうと、若い人の目線に立っていろいろとこの利活用について考えていただければと思います。再度市長から手が挙がりましたので、これは最終的に含めて地域づくりの中で生かしていく方法というものはあろうかと思いますが、最後に市長から答弁をいただければと思います。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 多比良議員の言われるのは十分私も理解しておりまして、いかにまちの元気を出すかは、若い人をいかに、どのみちとは言いません。ボランティアの手法もあるでしょうけれども、全市の皆さん方はボランティアも含めて頑張っておられるけれども、一般的に若い人の状況を見ますと、こういう時代ですから共稼ぎ世帯が多くて、子供を大学卒業させるまでは余裕がないというのが砂川の共稼ぎ世帯の実態であって、恐らく

それを過ぎた後に活躍する女性の方々はたくさん出てくるのだろうなど。そういうのをいかに今から、すぐ即戦力にならなくても将来的にそういう人たちが出てきやすいような状況を今いろんなことでやっているわけでございますけれども、前の問題までさかのぼってしゃべると何か議会に怒られそうなので、これ以上は言えないのですけれども、ボランティアも含めているような方面で砂川市は恐らく頑張っているほうで、宣伝するわけではないのですけれども、今空知の中で管理職の奥さんでつくっているボランティアグループ、かつては全部の市町村にあったのですけれども、今残っているのは砂川と岩見沢だけです。そういう状況もありますけれども、今小黒議員がだめだと言いますので、本題に戻りますけれども、ポイントも含めているいろいろな問題もございますので、言われたことを十分参酌しながら、やる方向で頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解を。今怒られましたので。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 私の持論ですけれども、危機感しかないかなと。子育てもあり、本当に大変なのはみんな一緒なのです。その中で一歩まちに対して活動するかどうかは、その人がその将来、自分たちの子供を含め将来に対してどの程度危機感を持って生活しているか。人に任せていたらまずいなと、だからやるしかないかなと、そういうところでなかなか人って動いていけないものかなと今は思っています。そんなことを一つの手法にしてもいいですし、なかなかそういうのは落とし込むのは難しいのかなとは思いますが、これから自治体ポイントなんかも通じながら、そういう若い世代を地域にぜひ取り込む仕組みをつくっていただきたいと思っております。

終わります。

○議長 水島美喜子君 永関博紀議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

永関博紀議員。

○永関博紀議員 (登壇) それでは、質問させていただきます。

1、SNS等を活用した攻めの広報活動について。昨今急速に進む情報社会の中で、全国の意欲ある自治体はSNSにおける広告出稿や日常的な運用、またクラウドファンディング実施等における攻めの広報活動を実践し、移住定住促進や自治体ごとのファン獲得、また地域住民の施策理解、満足度向上など大きな成果を上げています。その一方で、砂川市では魅力が伝え切れていない宝の持ち腐れ状態とも言える実情があるかと思っております。受け身であるホームページでの発信ではなかなか人の目に触れる機会はなく、現状の情報発信では不十分なようにも思われます。砂川市も専門部隊となる情報発信専属の課を創設し、もしくは外部委託等の仕組みを整える必要があると考えますが、これからの市の情報発信

の姿勢について伺います。

2、学校教育カリキュラムのさらなる充実と保護者のニーズ把握の必要性について。加速する少子化の中で、市民がこの地域で安心して子供を生み育て、暮らしていただくためには教育の充実が必要不可欠です。さらに、他市町村とのよき差別化が生まれることでこの地域の児童をふやしていくことも可能と考えます。市内を初め多くのお母さん世代からヒアリングをしたところ、例えば子供に通わせたい習い事ナンバーワンと言われる水泳ですが、市内だと悪天候を理由に2回しかない授業が中止になるので、温水プールをつくってほしいやこれからの時代に適応するべくプログラミングや外国人講師ALTとの英会話をふやしてほしいといったさまざまな要望があることがわかりました。現行のアンケート実施など親御さんの意向を酌むツールがあるものの、要望を酌み取るところまでのヒアリングができていない現状があるかと思えます。現在各小学校では全校一斉メールシステムを整備したところでもあるので、これらを踏まえ、もっと充実したアンケートの実施やそれに伴った特色あるカリキュラムの構築をすべきと考えますが、教育長の考えを伺います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 大きな1つ目、SNSを活用した攻めの広報活動についてご答弁申し上げます。

現在砂川市のホームページによる情報発信につきましては、ツイッターとフェイスブックのソーシャルプラグインボタンを配置してSNSを活用した情報の拡散を行っておりますが、市公式のアカウントを取得したSNSによる情報発信は行っていないところでございます。平成25年に総務省が公表した地域におけるICT利活用の現状等に関する調査研究によりますと、SNSの活用目的は地域内の市民、企業向け情報提供や災害時の情報提供が86.5%と最も多く、次いで地域外向け情報提供が72.7%という経過となっております。この調査によればSNSの広報情報発信の容易性についての評価が高く、即時性、手軽さ、情報の拡散力にすぐれるとの回答が88.8%、財政負担、労力が少なく済むという回答も54.6%に上りました。一方でSNSを活用する上での注意点として、情報漏えい、誤情報、デマ、権利侵害、不適切な発言等のリスク、利用できる市民と利用できない市民の情報格差、人材、ノウハウの不足が上位3項目を占めておるところでございます。また、SNS先進自治体である佐賀県の武雄市では、平成23年に世界初の取り組みとして市のホームページをフェイスブックに移行したことで有名となり、また秘書広報課の広報部門をフェイスブック・シティ課として独立させて、あわせて全職員をフェイスブックに登録し、双方向のコミュニケーションを実施した結果、ホームページでは月平均5万のアクセス数がフェイスブック移行後には300万に達するなど、話題性も相乗効果となり、一時的にはありますが、脅威的なアクセス数の増加を記録し、自治体のSNS活用事例の最先端として注目を集めました。しかし、その後、ホームページを移行したことから、住民から探したい行政情報が見つからない、フェイスブック・シティ課の

名称に対して業務内容がわかりにくいなどの意見などがあり、平成27年には以前のホームページに戻し、課の名称も広報課に変更となり、SNS活用の光と影が交差した事例として現在取り上げられております。

現在市ではSNSのプッシュ型による即時性や情報の拡散力にすぐれる特徴を生かした情報発信はどのようなものに有効かと考えた結果、どちらかという市外向けの情報発信に活用することが有効と判断し、地域おこし協力隊、SUBACO、スイートロード協議会などが独自にSNSを使用した情報発信を行うとともに、市民などにはプル型である市のホームページ内にある膨大な情報を検索していただくスタイルをとっているところでございます。さきの総務省の調査結果にもありますが、SNSの活用目的で災害時の情報提供が上位にランクされており、市民向けの活用も有効であると感じており、これからの市の情報発信につきましては、市全体のアカウントではなく、例えば防災部門など部署単位でアカウントを作成するなど、SNSを活用した情報発信について今後検討していきたいと考えているところでございます。現状では攻めの広報活動を行うために新たに専門部隊となる情報発信専属の課の創設や外部委託などについての必要性は強く感じていないところでありますが、SNSにかかわる情報発信ツールや他自治体の動向を注視し、効果的かつ効果的な情報発信のあり方について調査、研究を引き続き行っていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 (登壇) 大きな2、学校教育カリキュラムのさらなる充実と保護者のニーズ把握の必要性についてご答弁申し上げます。

初めに、学校教育カリキュラムのさらなる充実のご質問につきましては、文部科学省が定める学習指導要領において、全国的に教育の機会均等が図られるよう教育課程全般にわたる配慮事項や授業時数の取り扱い、各教科等の目標、内容、その取り扱いが規定され、基準として示されております。各学校の教育課程については、この学習指導要領に従い、児童生徒の人間性として調和のとれた育成を目指し、心身の発達の段階や特性、学校や地域の実態を十分考慮した上で学校長が適切に編成するものとされているところであります。このようなことから、各学校がそれぞれ設けている教育目標の実現を目指し、学習指導要領を踏まえつつ、子供の実態に応じて教育課程を編成しております。編成に当たっては重点となる教育活動を教科横断的に計画したり、地域の特性を生かしたりするなど、特色ある教育活動となるよう工夫を図っているものであります。特色あるカリキュラムの構築につきましては、来年度以降に全面実施される新しい学習指導要領においても、子供たちに求められる資質、能力とは何かを社会と共有し、連携していく社会に開かれた教育課程をより重視することとされているところであります。各学校では、今後保護者及び地域住民による教育活動への参画が一層促進されるよう、アンケートの継続やコミュニティ・スクールの導入などにより学校に求められる教育的ニーズ等を把握し、組織的かつ計画的な教

育活動の質の向上を目指し、カリキュラムマネジメントを図っていくものであります。

次に、保護者のニーズの把握についてであります。子供のよりよい成長には学校と家庭の連携が重要であり、各学校においては学級懇談や個人面談または家庭訪問等において、学校へのニーズも含め子供への願いや思いを直接伺う機会を設けております。さらに、学校評価アンケートを初め学校行事や日常生活に関する各種アンケートも実施する中で保護者の意向を酌むよう努めており、いただいた要望等については各学校で総合的に判断し、可能な範囲の中で改善を図っているところであります。また、今般市内小中学校で導入いたしました一斉メール配信システムにつきましては、災害時の情報や子供の安全にかかわる緊急的な連絡、学校運営にかかわる急な連絡などを迅速に伝えることを目的として各家庭に登録をお願いし、運用を始めておりますが、現時点ではアンケートへの活用は想定していないものであります。

○議長 水島美喜子君 永関博紀議員。

○永関博紀議員 最初の攻めの広報活動についてご質問したいと思うのですが、この提言の根底にあるのは、全ての行動の根源となるのは、まずは情報を認識し、認知し、そこから例えば行政であれば移住定住であったりだとか、観光地として砂川市を訪れるといった行動につながるという考えがございまして、まずはこの情報発信に注力して広報活動を充実し、このまちの魅力であったり施策を内外に広く発信していくことが重要なのではないかと考えているところがございまして。武雄市の例もございましたけれども、全国の広報活動のいろいろ事例を見ていると、武雄市は一番最初に成功事例として出てくるのです。全職員にSNSのアカウントをつくってもらって情報発信を促すですとか、かなり攻めた、それこそ攻めた広報活動をしているのかなとも思うのですが、今市長がかわったというタイミングで、そういったホームページがないと情報が見れないというさまざまな要望があって、ホームページのほうに戻した背景もございまして、市内でどういう現象が起こっているかという、内外に情報を発信することで観光客がそれまで本当に数千人程度だった現状が年間数十万人、数百万人武雄市を訪れる状況が生まれまして、そこで市民のまちに対する誇りですとかそういったことが生まれるということで、非常にそのバランスについては見定めなくてはいけないかなとは思っているのですが、非常に効果があったのではないかと考えております。

一方で砂川市の現状をいろいろ見ていると、先ほどの答弁にもございましたように、ホームページ、あくまでもこれは受け身の情報発信かなと思っています。ソーシャルネットワーク、SNSの運用も、日々の業務がありますので、観光協会のアカウントであったり地域おこし協力隊の発信は、どうしても二の次になってしまっている現状があるのかなと思っています。このまちの魅力というのを、例えばオアシスパークの絶景だったりアメニティ・タウンの魅力というのをもっと内外に発信していく価値があると思っていますし、例えば社会増を目指しているというところで、すずらん、あかね分譲地の格安販売等々、

これらの施策の情報発信を若い世代に向けて、SNSをしっかりと活用して情報を伝えていくことがすごく大事なのではないかと考えています。この情報社会の時代の流れですので、行く行くは各自治体こぞもっと情報発信をやっつけていかなくてはいけないよねと気づくタイミングが来るかなと思うのですけれども、それを早いうちから情報発信をやっつけていくのかどうかというところを、最初から全職員に対してSNSで発信しろなんていう提言をしようとは全く思っていないで、例えばホームページに上がっている各課のトピックスをまずは広報広聴課のほうでSNSでシェアをするというところから、若い世代に向けて特にSNSを活用して情報発信をしていく必要があるのではないかと考えているのですけれども、その体制であったり規模感というところ、これから考慮して体制を整えていく考えがあるのかを改めてお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 若い人へ向けての発信ということで、今はフェイスブックの関係でどうだろうかというお話だったと思います。1回目の答弁でも申し上げましたとおり、観光情報ですとか移住情報についてはそれぞれ地域おこし協力隊という方々が積極的に発信を強化しようということで、それぞれの部署について関係する部分については発信を行っているという思いを私はずっとしております。それから、プラグインについても、うちのホームページにボタンがついていますので、それぞれフェイスブックを活用されている方がそこを押していただくとその方に関する部分で拡散をしていくという使い方ができているのではないかと考えております。効果の部分についてなかなか効果測定できないのかなとも思っているのですけれども、それぞれ地域おこし協力隊、それからSUBACOがやっている、前提が市の嘱託の職員がやっているという部分でございますので、全て何でもオーケーという形では運用しておりませんが、いいねの数を見ると、1,000件前後は今実際にある部分です。それがきっと多くなると拡散もしていかないのではないかなと思うのですが、今のところフェイスブックでの、うちの専門的な部分ですけれども、なかなか数字的には上がっていないのが正直なところでございます。

また、一方先日滝川市のホームページを見ますと、滝川も同じようにSNSを使って、隣町の話なのですけれども、やっております。あそこはフェイスブックを広報係で運用しているようなのですけれども、なかなか数字的には、いいねの数ですけれども、上がっていないというのがあって、データの更新速度だとかが非常にそういうアクセスの数の量には影響してくるのではないかと考えているのですけれども、1,000ぐらいの部分ではきっと議員さんも満足されていないのだろうと想像しているところです。それがいかに多くなっていくかというのは研究しなければなりませんし、それがきっとデータの内容がどういうデータの内容だろうかという部分が必要なかと考えております。全体的に発信の手法としてはあるだろうとは思っているのですけれども、情報過多になってもだめでしょうし、欲しい情報をいかに持っていつてもらえるか。大前提は情報が欲しい方にまずアク

セスしていただくということで、一昨年、3年目になりますか、ホームページの部分でコンピューターでなくてもスマートフォンでも見れるような体制につくり直ししました。今大部分の方はスマホを持っていますので、自分から見ようとする部分については見やすくなってきているのではないかと。選ぶのも、子育ての情報が欲しいなとか観光情報が欲しいなという部分については、いつときよりは見やすくなってきているのではないかと思います。今すぐにフェイスブックを使って広報の部分で発信をするというのはなかなかまだできないかなとは思っているのですけれども、その辺の研究は引き続き続けたいと思いますし、先ほど話したように災害のほうは活用されるべきだと思っておりますので、災害のほうにまずスタートとしてはやっていきたい、その後全体としてどうしようかという部分を特にフェイスブックのほうでは考えていきたいと思っておりますのでございます。

○議長 水島美喜子君 永関博紀議員。

○永関博紀議員 僕も仕事柄日々SNSを活用して情報発信をやっているわけなのですが、砂川市の今のアカウント、フェイスブックが一番フォロワーがついているのが地域おこし協力隊で大体1,200人、観光協会で900人。滝川市の役所のフェイスブックで大体1,500人。先ほどの武雄市を例にしてみると、大体3万5,000人のフォロワーがついています。それに関して言うと、武雄市はとあるタイミングで1,500万円の広報の予算を割いて一気にアカウントを育てる、自分たちのメディアを自分たちが育ててつくってしまうという攻めのタイミングを1カ所つくったわけなのです。それ以降に関しては、自分たちが特段そういったメディアにお金を払わなくても、そういったメディアはもう既に自分たちで持っているのだから、情報発信が引き続きいい濃度でされていく。効果のあるメディアを自分たちが持つことができる現状もありますので、僕たち民間も行政のそういったところに頼り切ることなくやっていかなければとは思っているのですけれども、官民連携しながら、まちの情報を一緒になって内外に向けて情報発信していくことが重要かと思っておりますので、こちらに関してはぜひ引き続き可能性を探っていただきたいと思っております。

2つ目のカリキュラムに関してなのですが、まず先日中央小学校で農業体験をされるということで、奥山農園さんのところかな、小学生たちが田植えの体験をするということで、非常に素晴らしい取り組みをやっていたのだなとすごく関心をしたというか、いいなと思ったのですけれども、それ以外の小学校でこういった独自の総合学習が今実施されているのかをお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 各学校で行われている地域性を生かした教育活動でございますけれども、例えば遊水地学習館での学習、それから田植え、稲刈り、交通安全教室、これは自動車学校に比較的近いところの学校でございますけれども、それらと中学校では職場体験ということで、地域の企業で職場体験をしているというような授業を特別活動、さら

には総合的学習、生活の教科等々で実施している状況でございます。

○議長 水島美喜子君 永関博紀議員。

○永関博紀議員 そのような授業が行われているのはなかなか情報が入ってこなかったもので、すごく関心をするとともに、そういう情報が市民の間で話題となって情報が広まっていくことは、またさらなるこういった授業をやってはどうだという、そういった要望もこれから生まれてくるのではないかと考えております。先ほどの運営協議会で地域の声を拾って、これから独自のカリキュラムをつくっていく方向性があるとお話を伺いましたけれども、はたまた全国に目を向けてみると、例えばこれからの時代に生き抜いていくために、例えばディベートに特化した授業を取り入れている学校があったりですとか、対人関係のコツを学ぶソーシャルスキルという授業を取り入れている学校があったりですとか、それぞれの学校で、地域で、先進して能動的に新たな授業であったり要素を取り入れていくという自治体があるのかなと考えています。この地域の声を拾っていくのはもちろんすごく大事ななと思うのですけれども、全国に目を向けて、そういった取り組みをこれから砂川市でも取り入れていく余地があるのかをお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 時代の先端に立っている教育活動、そういう学校の特色というものを取り入れないのかというご質問ですけれども、先進的な取り組みをしている学校の部分につきましては、議員さんのおっしゃるとおり確かに参考になる部分がございます。しかし、今学習指導要領の移行時期でございます、次の学習指導要領につきましては、生きる力を身につけるように集団生活の中で人々と協働して主体的に解決していくと、主体的で対話的な深い学びという次の新たなお題目がございます。こちらに向けてスムーズな移行をしていくことを、まず砂川の学校ではその教育活動がスムーズに進むように進めていきたいと思っておりますけれども、他の自治体のものは参考になりますが、まずはそういう現状でございますので、そういうことで学校教育は進めてまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 永関博紀議員。

○永関博紀議員 道内のほかの自治体を見ても、すごく特色のある授業を取り入れて、それを目当てにその自治体に移り住むという方もいらっしゃる聞いております。先ほどの田植えであったり、稲刈りであったり、そういった独自性のある魅力ある授業を取り入れていくということは、先ほどもお伝えさせていただいたとおり、児童が減っているこの時代ですので、子供たちのもちろん成長につながるというところが大前提なのですけれども、そういった課題解決にもつながり得る可能性があるのではないかと考えているので、ぜひ柔軟に、そういった姿勢で、さらなる教育であったりニーズ把握というところで柔軟な対応をしていただければと思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員（登壇） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。大きく私は1点のみの質問でございます。

1、生活困窮者支援制度についてであります。生活困窮者自立支援制度は、失業や病気、借金などで生活に困った人の自立を支えるための最後のセーフティーネットとされる生活保護の手前に新たな安全網をつくり、早い時期に自立を促すことを目指して2013年、平成25年に成立した生活困窮者自立支援法に基づき、2015年、平成27年4月から施行された制度です。そして、福祉事務所がある自治体、我が砂川市も福祉事務所が設置されておりますけれども、実施主体となり、相談窓口の設置が義務づけられました。また、2018年、平成30年10月からは法律の一部改正により施行されて、困窮者に寄り添う姿勢をより明確にするとともに、就労や家計改善についての支援を充実させるものとなりました。そこで、市として制度が始まり、現在までどのような取り組みをされているのかをお伺いをしたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君（登壇） それでは、私から大きな1の生活困窮者自立支援制度についてご答弁申し上げます。

生活困窮者自立支援制度につきましては、生活保護に至る前の段階における自立支援策の強化を図るため、生活困窮者自立支援法の制定により平成27年度に創設された制度であり、地方自治体が行わなければならない事業として自立相談支援事業、住居確保給付金の支給のほか、就労準備支援事業、就労訓練事業、家計改善支援事業、一時生活支援事業、子どもの学習・生活支援事業などで構成されております。市では社会福祉課の保護係を窓口として、自治体の必須事業である自立相談支援事業、住居確保給付金の支給について取り組んでいるところであります。また、連携体制であります。庁内におきましては各部署から支援が必要な方の情報がつながる体制を構築しているとともに、庁外におきましてもハローワーク、年金事務所、社会福祉協議会、司法書士などと連携し、就労、給付、貸し付け、債務整理等の支援に努めているところであります。

これまでの取り組みであります。就労の支援、その他生活上における困り事の相談に応じるとともに、必要に応じ生活困窮者に対し支援の種類や内容などを記載した自立支援計画の策定等から成る自立相談支援事業を実施しており、平成27年度に7件、平成28年度に6件、平成29年度に5件、平成30年度に2件の相談があり、収入や生活への不安、家族関係、就労、病気、健康、障害が主な相談内容でありました。このうち自立支援計画の作成は1件であり、作成した計画に沿って段階的に支援し、就労による自立の実現に至ったところであります。このほか自立支援計画の作成までに至らないケースにつきましても、それぞれの生活困窮者の状況に応じて各関係機関につなぎ、就労の実現に結びつけるなど一定の解決を見ているところであります。また、離職などにより住居を失った方

などに対する住居確保給付金の支給につきましては、支給要件を満たす事例がなく、現在のところ実績はございません。そのほかの事業につきましては、法に基づく事業として実施してはおりませんが、各事業の趣旨や目的に沿うように通常の相談業務などにおいて対応しており、生活困窮者が包括的かつ早期に支援が受けられるよう努めているところであります。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、私は今回大きな1点のみの質問でございますので、順次質問してまいりたいと思っております。

今ほど部長から生活困窮者自立支援制度に取り組み始めたところからの取り組みの内容、あと件数も含めて答弁をいただいたところであります。件数については、おおむね砂川市の人口規模から特段多い件数ではないのかなとは思いますが、そういった中でも生活困窮者自立支援制度を活用した中での相談件数はやはりあるのだなということを改めて実感させていただきました。その中で、特に自立相談支援事業の関係の件数があり、残念ながら住宅確保給付金については実績はゼロであるということでもありますけれども、これを必要とする市民の皆さんがいらっしゃらなかったことについては大変安心もしておりますけれども、場合によったら本来であれば相談を必要とされている人方もいたのではないかと反面私は気持ち的に思っているところであります。そして、このたび2018年からは法律の一部改正が始まってまいりましたので、このことを通しながら再質問等も含めてさせていただきたいと思っております。

砂川市については、制度が始まって以来は必須事業である自立相談支援事業、そして先ほど説明いただきました住宅確保給付金の支給事業については、これは福祉事務所を設置している以上は必須、必ずしなければいけないということでもありますから、砂川市はこの制度にのっとってしっかりとされていることは今の答弁でわかりました。ただ、任意事業については残念ながらしてはいただけないのだけれども、これに係る、これに類似するようなことについても相談としてはしていると私は認識をさせていただきたいと思っております。

そこで、2018年10月1日から制度改正、法改正によって変わってきた部分で質問をさせていただきたいと思いますが、この中で特に今まで任意事業でありました就労準備支援事業、これがこの法改正によって実施する努力義務と変わってきたところでありまして、さらには家計改善支援事業、これは以前は家計相談支援事業という名称であったのが名称変更になり、これも任意事業であったけれども、実施する努力義務と今回の法改正によってなってきたわけでもありますけれども、であれば改正後努力義務となりましたけれども、市としてはこの努力義務によってどのような取り組みをされているのか、2度目の質問ということで聞かせていただきたいと思います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 昨年10月の法改正に係る事業の見直しのご質問でござい

ます。議員さんおっしゃるとおり、必須事業のほかの任意事業のうち就労準備支援事業と家計改善支援事業につきましては、実施の努力義務が課せられたところでございます。改正に当たりましての国の資料を読みますと、全国どこにでもこういったことで悩んでいる生活困窮者がいるということで、国としては検討の中で必須事業にするべきという声もありましたが、地域の実情ですとか、自治体によっては案件の多い少ないというところがあって、今回につきましては努力義務にされたようでございます。1回目の答弁でもお話しさせていただきましたが、案件につきましては毎年度数件ございまして、大体割り返しますと年間5件程度、全国的な平均から見ると件数としては少ない状況でございます。

この努力義務を課せられた事業につきまして、全国一律の形を受けて砂川市も体制を整えるというようなことを考えたときに、現行としては実態として相談を受けて就労準備支援と、就労につながるような生活習慣の改善ですとか、あと就職先の開拓ですとか、そういった部分を行っているとともに、また家計改善につきましては、生活資金の管理ができない、または十分にできないと、そういった方を支援する、そういう制度でございまして、そちらにつきましても社会福祉課の担当が、相談があつて就労する意欲のある方につきましては実態としてはこの事業の内容に沿った取り扱いをさせていただいているということでありますので、現時点でこの努力義務に沿った形を体裁を整えるというようなことは考えてはおりませんが、また今後案件が多くなったり案件の内容が複雑化、多様化するような、そういう事態になることも考えられますので、そういったときにはどういった体制をとることが必要かを検討しまして対応させていただきたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今回改正によって努力義務といった部分については、就労準備支援事業、家計改善支援事業については特段対応については考えていないということでの話かなと思っております。これは努力義務なものですから、努力義務を調べますと、実施をしなくても決して罰せられることはない。要はこれをするのが望ましいという解釈であると、私も調べてみたのですけれども。ただ、国のほうでは、先ほど私が初めにお話ししましたけれども、この改正によって困窮者に寄り添う姿勢をより明確にしたというところが一部改正の大きな目的なのかなと私は思っているものですから、国としては努力義務ということを含めながら、各自治体においても実施を進めていくべきではないかということをお促しているのだろうと私は思っております。

国のほうはこういった努力義務をうたったことによって今度はどのような考えを示しているかといいますと、自立相談支援事業と就労準備支援事業、さらには家計改善支援事業を一体的に動かそうといった、要するに一体的実施を推し進めるといった方向にあるように、いろいろ調べさせていただいたらありました。であれば、今後就労準備支援事業、家計改善支援事業については、努力義務ではありますけれども、より一層取り組みとして砂川市も取り組んでいかなければいけないのかなと思っております。ただ、先ほどの答弁の中

には相談件数も含めて残念ながら平成30年は2件ほどしかなかったということと、それと現在の相談件数、さらには状況を含めて、必要な場合は対応、体制も考えていきたいというお話でもありましたけれども、こういった一体的実施を国のほうでも求めて考えている以上は砂川市としても必要ではないのかと思うのですが、この辺の考え方を聞かせていただけないでしょうか。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 各事業の一体的実施のご質問でございます。国も法の改正によりまして、この部分につきましては一体的な実施を推し進めるということでございます。資料を見ますと、やはり規模の大きなまちにつきましては、もちろん直営でそれぞれ実施している自治体もございますが、事業ごとに委託する先をかえているような自治体もございます。そういった中で、受け皿となる委託先が分かれていても一体的に実施することがよいということで国もこういった表現を使っているのかなと考えているところでございまして、砂川市としましては、今必須事業を直営で社会福祉課で担当して取り扱っております。努力義務とされた事業につきましても、関係機関の協力は受けながらも担当で現場で取り扱っているところでございますので、実態として一体的に実施されているのかなと認識しているところでございますし、また今後につきましても、ハローワークでありましたり、社会福祉協議会でありましたり、そういった関係機関、また民生委員の皆様のご協力を頂戴しながら細やかな対応に努めてまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 努力義務の中での就労準備支援事業、家計改善支援事業については特段取り組みとしてはしていない。ただ、先ほどお話ししたように、これに類似するような形はしているということで、改めてこれについては積極的な前向きな部分は受けとめられませんが、今現在現状やられているものでも対応していると私は受けとめさせていただきたいと思えます。ただ、努力義務によって国もいろいろ改正しているのだなというのが見えてくるのは、厚生労働省の省令も改正をされて、就労準備支援で規定されている資産収入要件に関してについても、世帯全体では収入があっても本人に収入がないなどのケースの場合も支援対象として明確にしていましようといったり、就労準備支援の中で年齢要件、65歳未満については対象外にしましようというのを年齢要件も撤廃しましようといった部分で、幅広く対応するのだなと受けとめております。

ただ、恐らくこういった部分、今のお話とは若干ずれるかもしれませんが、8050問題、強いて言うと80歳代の親が50歳代のひきこもりの子供の面倒を見ているという、これはもう何年も前から問題があるということで、これが今の国にとっても重要なものなのだなということを受けとめさせていただきました。決してこれは人ごとではなくて、2018年には札幌でも親子で衰弱死された部分もございました。これも一種の8050問題に類似した問題であろうと思っております。そういった部分でいろいろ厚生労

働省も要件を緩和して、事前に社会的孤立も含めながら何とか防いでいきたいと思いますといったことの一つの流れなのかなと私は思っております。そういったことでもぜひしっかりと市としても取り組みをしていただけないかなとは思っております。そこで、国のほうでは、この就労準備支援事業、家計改善支援事業の実施率が2017年度では4割程度であったということで、これを今後3年間集中実施期間と位置づけて2022年度の実施率100%を目指していきたいと思いますといったことも打ち出しております。それには国の財政支援もあるようなのですけれども、そういった取り組みを国として目指している以上は市としても取り組みについて受けとめざるを得ないのかなと思うのですが、このことについての考え方を聞かせていただけないでしょうか。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 今現時点として4割程度の実施率でございます。それについては、先ほどもお話ししたとおり委託先の受け皿の不足ですとか、あと案件がさほど多くないというような自治体もあっての割合なのかなと思っております。ただ、3年間をかけて100%の実施率を目指すということでございますので、先ほどの答弁の繰り返しになるかと思いますが、現行実施している取り組みが国が求めている制度として認められるのかどうかも含めて、内容については再度確認をしまして、現時点の認識と実態としてはこの事業の目的に沿うような取り扱いを行っているということではございますが、形を整えるという意味も含めて国の求める形を確認して、それに対応していきたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 3年間で100%を目指す、4割を60%ふやすということですから、このことについては国も必死なのだと思っております。でも、この必死というのは、恐らく今の日本の現状を含めて必要とされていることなのだとは私は自分なりに認識をさせていただいています。市もしっかりとした形、要は国にのっとった部分をしていないまでも、それに準じた部分をしているのだとは、皆さんの仕事を見ながら、先ほどの答弁も総合的に勘案しながら受けとめさせていただきたいと思っております。

そこで、これに関連した関係で質問していきたいと思うのですけれども、先ほどもいろいろ答弁の中にもありました。恐らくハローワークさん、社協さんとか民生委員だとか、いろいろな関係の機関とも庁外としてのネットワーク、連携もとっていますと。もちろん庁内の中でもそれぞれの分野があつて、それぞれの連携をとっているといったお話もありました。そういった中で、国では困窮者が相談に来た場合、例えば関係行政窓口やさまざまな福祉関係の相談機関に相談に来て、この方が生活困窮だという、要するに生活困窮に遭ってしまっていることを把握した場合は、自立支援制度、要は自立相談支援事業の利用を勧める利用勧奨を努力義務としてきております。そうなると、市のほうでも庁内、庁外を含めていろいろな連携をとりながら、場合によっては相談に来た人方がこういう状況な

のだなど、要するに生活困窮に、対象者になってしまっているなどといった把握をしたときには、市としても努力義務としてしっかりと自立支援制度を活用してくださいといった部分と言う立場にあるのかと思うのですが、このことについては市としてはどのように受けとめられているのか聞かせていただけないでしょうか。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 関係部署、関係機関等と連携しての利用勧奨というご質問でございます。市内におきましては、関係する部署については制度の周知と、対象と想定されるような方が窓口に見えられたら社会福祉課につなげるような体制を構築しております。また、制度開始のときに関係機関の方々にも制度の周知を図るとともに、広報紙でもお知らせをしたところでございます。ただ、案件は少ないとはいえ、支援が必要な方に漏れなく制度にのっとった支援が提供できているかということになれば、それは100%漏れはないということではないでしょうから、今後も関係部署、また関係機関と連携しながら制度周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今答弁をいただきました。さまざまな答弁の中から、国にのっとった部分で丸々きちっと実施をされているかという若干疑問符はありますけれども、ただそれに準じた部分を含めて実施をしていると受けとめておきたいと思えます。強いて言うと、国ではこういったことを情報交換するために支援会議も設置しなさいといったことがあります。これは国のとおりにやっていると大変なのだなどと思いながら、ただ国としても支援会議の機能や役割を適切に果たせないものであれば、各自治体の判断で支援調整会議、介護保険法に基づく地域ケア会議、障害者総合支援法に基づく協議会、児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会など、要するに既存の会議体も支援会議としてできますといったことがございますので、答弁の中を聞いていると、そういったことを含めながら常に情報交換しているのだなど受けとめさせていただきたいと思っています。

より一層こういった支援会議も含めてしっかりとできればいいのかなとは思いますが、ただ残念ながら砂川市の人口規模とかを含めたときに、大都市圏のところとは違いがあるのかなと受けとめておりますので、というのはマンパワーも含めて、また相談に来られた人方もしっかりと一から十まで相談に対しての対応をするということについては、先ほどありましたよね、ハローワークの関係も保護係の人方はハローワークのほうにも一緒に同行してやられているということも聞いておりますから、そういったことを一つ一つやるには今の社会福祉課保護係だけでは非常に難しいのかなと思っております。そこで、最後ですけれども、私は1回目にお話したように、寄り添っていくというのが今回の改正でもあります。要は包括的な支援に改正されてきたということですから、支援を出す側ではなくて支援を受け取る側に立った形での法改正であり、なおかつこれを実施して多くの皆さんに相談を利用してくださいということになるかと思えます。

ただ、前段でお話ししたように、このためには職員の数も含めて非常に多くを必要とするのかなと思っています。そこで、国のほうでは場合によったら自治体が取り組みやすくする事業実施上の工夫として就労準備支援事業、家計改善支援事業について複数自治体による広域的な事業実施ということを目指してもいいのではないかとということで、指針の中のイメージとしても出てきております。ただ、これは今後変わるかもしれないとも書いてありますけれども、ただこれは広域連携となると部長の答弁ではなくて市長の考え方一つになってくるのかなと思うのですが、この広域連携という部分について市長としての考え方、突然のご指名ですけれども、聞かせていただければありがたいと思うのですが。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 突然のご指名ありがとうございます。件数が余りにも少ないものですから、恐らくやるとしたら広域連携でやるのが一番効率的なのだろうなと思いついて聞いておりました、そういう手法を。ただ、相手の市町村がどういうふうに言ってくるのかも含めて近隣の市町村と協議してみたいと思っております。よろしいでしょうか。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 ありがとうございます。正直件数とマンパワーの部分を含めたら、我が自治体だけでは難しい部分はあるのかなと。同じように近隣でできることであるのだったら、広域といったことも考えていいのかなと。現に滝川市の場合は委託がメインになっておりますけれども、先ほどあったように直営と委託の部分とかいろいろありますけれども、これも含めて今後いろいろな場面、多岐の場面でこういったお話も市長からしてもらえれば大変ありがたいなということをお話しして、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。

○議長 水島美喜子君 一般質問は全て終了いたしました。

◎散会宣告

○議長 水島美喜子君 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 0時00分